

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和9年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：法人全体の超過勤務時間を10%減少させる

＜対策＞

- ・業務の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施（生産性向上委員会にて実施）
- ・業務時間内での研修等を行い時間外勤務を削減する
- ・ワークライフバランスの周知とその充実
- ・超過勤務時間を毎月所属ごとに集計し、リーダーに共有することで原因を探り対策する

目標2：男性女性関係なく育児休暇の取得率を100%にする

＜対策＞

- ・各部署における休業者の業務力バーア体制の検討（代替要員の確保、勤務体制の見直し、など）実施